

留萌市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）【概要】

第1章 区域施策編策定の基本的事項・背景

1 計画の背景

地球温暖化の進行に伴う気候変動の影響や国際的なカーボンニュートラルを目標とする動きが広がるなか、国内においても国の2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す宣言がおこなわれた。

本市においては令和5年の「留萌市ゼロカーボンシティ」宣言、令和6年の「デコ活」宣言登録の実施を踏まえ、これまで以上の地球温暖化対策が必要となっている。

2 区域の特徴

本市の位置・地勢、気候や人口、産業構造や公共施設の状況、アンケート調査結果等を基にした市民や事業所の環境意識、太陽光発電など再生可能エネルギー資源の賦存状況について記載

3 計画期間

計画期間を令和12年度（2030年度）までとする。

4 推進体制

- 市長を頂点とする部局横断的な庁内体制を構築・運営
- 庁外部署との連携、地域とのネットワーク構築など庁外体制の構築を検討

第2章 温室効果ガス排出量の推計

1 対象とする温室効果ガス

- 留萌市全域を計画対象地域とする。
- 対象温室効果ガスを二酸化炭素とする。
- 対象とする部門・分野、温室効果ガス排出量の推計手法について記載。

2 区域の温室効果ガスの現況推計

- 2013（平成25）年度を基準年度、2020（令和2）年度を現況年度とし、温室効果ガス排出量推計を部門別に比較整理
- 総排出量に占める割合の多い業務その他部門、家庭部門の減少により、2020（令和2）年度の温室効果ガス排出量は2013（平成25）年度と比較して23.7%減少

第3章 計画全体の目標

1 区域施策編の目標

- 計画目標年度を2030（令和12）年度とし、2050（令和32）年カーボンニュートラルに向け取組を推進
- 2030（令和12）年度において、基準年度（2013（平成25）年度）の46%削減を総量削減目標と設定

2 B A U（現状すう勢）シナリオとの比較

- 今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量に基づくシナリオを推計し、対策の有無によるそれぞれの状況を比較

3 2030（令和12）年度以降のカーボンニュートラルに向けたシナリオ

- 省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの普及拡大
- 水素やアンモニアなどの利活用、カーボンリサイクルなどの技術革新
- 森林吸収源対策、ブルーカーボンの推進

第4章 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

1 2050（令和32）年カーボンニュートラルの実現方法

- 省エネの徹底によるエネルギー消費量の削減
- エネルギー転換による温室効果ガスの削減
- 森林やブルーカーボンなど吸収源対策

2 2030（令和12）年度に向けた施策

(1) 産業部門

- ・ 再生可能エネルギーの導入拡大
- ・ 農林水産業の省エネルギー化・効率化

(2) 民生部門（家庭・業務）

- ・ 自家消費型再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 公共施設や事業所の省エネルギー性能向上の促進
- ・ 身近な省エネ行動の実践
- ・ 脱炭素に向けた環境教育や環境保全活動の普及・推進

(3) 運輸部門

- ・ 地域交通改善と持続可能な移動手段の導入
- ・ 自動車の脱炭素化の促進

(4) 廃棄物部門

- ・ 処理方法の転換
- ・ 資源リサイクルの推進

(5) 部門横断的施策

- ・ 環境配慮型観光業の推進と地域資源活用
- ・ D Xを活用した地域の脱炭素化
- ・ 海藻類によるブルーカーボン推進
- ・ 森林整備における CO₂ 吸収源対策

3 脱炭素シナリオ実現のためのロードマップ（重点プロジェクト）

(1) 産業部門

- ・ 景観美化と風力発電を中心とした再エネの普及
- ・ 地域材活用による持続可能な産業振興

(2) 民生部門（家庭・業務）

- ・ 未利用スペースへの再エネ導入拡大
- ・ 環境教育の充実によるグリーン購入の一般化
- ・ 脱炭素活動への補助金・助成金の整備

(3) 運輸部門

- ・ IoT 導入による交通システム整備
- ・ 次世代自動車導入拡大

(4) 廃棄物部門

- ・ 廃棄物のエネルギー源としての再活用
- ・ リサイクル技術の積極的導入

(5) 部門横断的施策

- ・ 脱炭素に向けた事業者、住民が一体となった取り組み拡大
- ・ ブルーカーボン及びグリーンカーボンの推進

4 2050（令和 32）年将来ビジョン

- 本市の自然を生かした再生可能エネルギーの活用
- 市民の環境意識向上と脱炭素行動の一般化
- 移動の脱炭素化や利便性の向上
- 資源効率化による循環型社会構築
- 観光振興と脱炭素支援策の推進

第 5 章 区域施策編の実施及び進捗管理

1 実施

推進体制に基づく庁外関係者と連携の下、対策・施策の具体的内容の検討を実施

2 進捗管理・評価

区域の温室効果ガス排出量に基づく計画の達成状況や課題を評価

3 見直し

進捗管理・評価結果、社会状況の変化等に応じて見直しを実施

第 6 章 参考資料

- (1) 温室効果ガス排出量の推計における活動量の設定
- (2) 産業部門（製造業）の温室効果ガス排出量推計方法
- (3) 温室効果ガス排出量の削減目標に向けた省エネポテンシャルの設定
- (4) 用語の解説